広報 Setana public relations

せたな

12
令和8年
2026
Dec.



令和８年度せたな町表彰式
友好交流都市派遣事業で豊山町を訪問
保健師からの健康アドバイス
北部檜山希望の会をご存じでしょうか？
TOPICS、暮らしの情報　ほか

表紙◎ 11/15 「児童クラブにじっ子」の皆さんによるよさこいソーラン（町民文化祭芸能の部）

せたな町
公式LINE
便利なマチの情報を
LINEでお届けします

令和8年度　せたな町表彰式



※写真上段左から、中川副町長、小板橋教育長
同下段左から、平澤議長、坂下正治氏、髙橋貞光氏、河原町長

11月2日、せたな町役場で令和8年度せたな町表彰式が行われました。

今年度は、髙橋貞光氏が功労表彰、株式会社高橋建設せたな本店が善行表彰を受賞されました。

式には、髙橋貞光氏、株式会社高橋建設せたな本店専務取締役本店長　坂下正治氏が出席し、河原町長から表彰状と記念品が贈呈されました。

功労表彰受賞者

前せたな町長
髙橋　貞光　氏（北檜山区）

せたな町長として、20年の永きにわたり在職され、本町の地方自治の振興発展に多大な貢献をされました。

善行表彰受賞者

株式会社高橋建設せたな本店
専務取締役本店長
坂下　正治　氏（瀬棚区）

教育関連の事業に役立ててほしいとして、１００万円を寄附されました。

教育長に小板橋司氏が再任

令和8年10月17日に任期満了となる小板橋　司氏が、令和8年第3回議会定例会で、議会の同意を得て教育長に再任されました。任期は10月18日から3年間です。



◎教育長
小板橋　司（59歳）



愛知県豊山町との友好交流都市派遣事業を実施しました



10月10日から3日間、せたな町の中学生11名が愛知県の豊山町を訪問しました。

この事業は、令和元年11月14日に友好交流都市協定を締結したことをきっかけに豊山町を訪問し、両町の中学生が交流を深めるとともに、文化や歴史、祖先のルーツについて学ぶことを目的として実施しており、両町の中学生が隔年で相互に訪問しています。

参加した中学生たちは、さまざまな体験を通して交流を深め、再会を約束していました。









明治安田生命保険相互会社「私の地元応援募金」贈呈式



10月16日、せたな町役場で明治安田生命保険相互会社函館支社八雲営業所長　原田史生氏から「私の地元応援募金」が河原町長へ手渡されました。

「私の地元応援募金」は、せたな町にゆかりのある従業員からの募金に、会社からの寄附を加えて支援する事業です。地域に寄り添い、離れた地元にも思いを届ける活動で、「健康増進」「介護・認知症対策」「子育て支援」等に役立ててほしいと集まった51万2800円をご寄附いただきました。

また、令和3年からは町民の健康増進、町民サービスの向上を目的とした「包括連携協定」を結び、ヨガ教室や健康チェックなど地域に寄り添った、様々な活動をしていただいています。

～固定資産税は、１月１日に所有している方に課税されます～
家屋（住宅、車庫、倉庫など）の新築・増築、取壊しをしたときは届出を

■新築・増築をしたとき

家屋を新築・増築した場合は、家屋課税台帳に登録し、翌年度から固定資産税の課税対象となりますので評価額を計算するため、家屋調査を行います。ご都合のよい日を相談のうえ　お伺いしますので、入居前に家屋調査を希望される方は、　お早めにご連絡ください。
（※令和８年度以前の未登録家屋がある場合も、ご連絡ください。）

■取り壊しをしたとき



・家屋の一部または全部を取壊したときは、年内に届出をしてください。届出がない場合、令和９年度以降も課税されます。
・解体を事業者に依頼した場合は、事業者から代理の届出をすることができます。どちらが届出をするかご確認ください。
（※取壊した建物の用途や取壊しの状況により、土地の住宅用地特例措置が受けられなくなることがあります。）

※法務局に登記されていない家屋の所有者を変更したとき

・法務局に登記をしていない家屋を、売ったり譲ったりした場合は、所有者変更の届出が必要です。年内に届出がないと、令和９年度以降も変更前の所有者に課税されます。必ず届出をしてください。

問い合わせ先	税務課　課税係	☎0137-84-5112（直通）

年金生活者支援給付金制度について

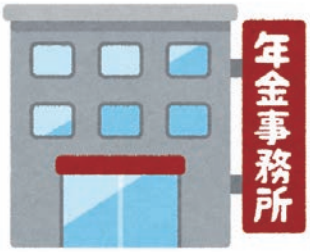

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
受け取るためには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。

■対象となる方

◎老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件を全て満たしている方
（１）65 歳以上である
（２）請求される方の世帯全員の住民税が非課税である
（３）年金収入額とその他所得額の合計が 924,100 円以下（昭和 31 年４月１日以前の生まれの方）926,500 円以下（昭和 31 年４月２日以後の生まれの方）である

◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、以下の要件を満たしている方
（１）前年の所得額が「4,918,000 円＋扶養親族の数× 38 万円（※）」以下である
※同一生計配偶者のうち 70 歳以上の者または老人扶養親族の場合は 48 万円、
特定扶養親族または 16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の場合は 63 万円となります。

■請求手続き

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。
これから基礎年金を請求する方は、年金の請求書と併せて年金事務所または市区町村で手続きをしてください。

問い合わせ先	給付金専用ダイヤル	☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

令和９・10年度

競争入札参加資格審査申請について

せたな町が発注する建設工事・設計、その他業務（役務の提供）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする方は次のとおり申請書を提出してください。

※せたな町では、令和４年度から北海道市町村入札参加資格共同審査協議会における共同審査の参加自治体となっており、建設工事、設計等に係る競争入札参加資格申請については、インターネットによる電子申請が可能となっています。なお、従来どおり紙による申請も受け付けますが、受付期間が電子申請と異なりますのでご注意ください。



１.資格の有効期間

①建設工事・設計等　【令和９年度～ 10年度】
②その他業務（委託）【令和９年度～ 10年度】※紙申請のみ

２.受付期間

（注）電子申請と紙申請で、受付期間が異なります。

【電子申請】令和８年 12月 10日（木）から令和９年１月 29日（金）
【紙申請】令和９年１月 18日（月）から令和９年２月 18日（木）

３.紙申請での提出方法

郵送等で提出し、受理票が必要な場合は返信用封筒に切手を貼って同封して下さい。
※ただし、町内業者については、持参も可とします。
受付時間：午前９時～午前 11時、午後１時～午後４時　（土・日・祝祭日は除く）

４.提出書類

市町村統一様式などの指定の様式及びその他必要書類に別紙様式１～４を添付してください。
ただし、北海道様式を準用して差し支えありません。

・資本関係・人的関係調書（別紙様式１）
・誓約書（別紙様式２）
・納税に関する調査同意書（別紙様式３）　※町内業者のみ
・請求印登録申請書（別紙様式４）　※請求印が代表印と異なる場合のみ

５.提出及び問い合せ先

【電子申請の場合の問い合わせ先】
一般財団法人　北海道建設技術センター　技術審査課
☎ 011-733-2322　E-mail：kyoshin@hoctec.or.jp
【紙申請の場合の提出先及び問い合わせ先】
せたな町役場 建設水道課 管理係　☎ 0137-84-5114（直通）
〒 049-4592　北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島 63番地１

※申請方法等、詳しくは上記担当へ問い合わせるか、せたな町ホームページで確認してください。
※上記様式は、せたな町ホームページからダウンロードして使用してください。
※町の納税証明書「せたな町競争入札参加資格審査申請用」は、本庁税務課もしくは各支所で発行しています。

提出先及び問い合わせ先	〒 049-4592 北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島 63番地１ せたな町役場　建設水道課管理係　☎ 0137－84－5114（直通）

令和８年度「税を考える週間」書道展

最優秀賞



瀬棚小学校３年
関　　湊斗さん

「税を考える週間」（11 月 11 日～ 17 日）に合わせ、小学校児童による書道展が開催され、出展作品 110 点の中から 20 点の入賞作品が選ばれました。入賞者は掲載のとおりです。

優秀賞



久遠小学校３年
水野　陽日さん



瀬棚小学校３年
相原　蒼愛さん



瀬棚小学校３年
佐藤健士朗さん



瀬棚小学校４年
坂内　小夏さん

佳作

北檜山小学校３年	阿部　凱さん	北檜山小学校３年	小野　翔さん
北檜山小学校３年	河村　陽さん	北檜山小学校３年	富樫　実加さん
北檜山小学校４年	則末　桃花さん	久遠小学校４年	山内　共生さん
北檜山小学校５年	海津　湊斗さん	北檜山小学校５年	亀尾　望羽さん
北檜山小学校５年	谷山　実彌さん	北檜山小学校５年	西脇　彩笑さん
北檜山小学校６年	加藤　葵さん	北檜山小学校６年	山崎　陽飛さん
瀬棚小学校６年	駒谷　希乃さん		

優秀賞



北檜山小学校４年
佐藤　有真さん

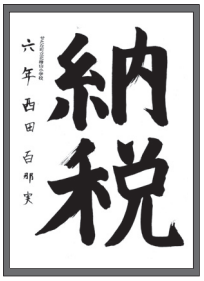

北檜山小学校６年
西田百那実さん

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します

法務省から委嘱されている人権擁護委員が相談に応じます。配偶者やパートナーからの暴行や虐待、セクシャル・ハラスメント、プライバシー侵害、生徒のいじめや体罰、インターネット上での誹謗中傷など様々な人権問題について、困りごと心配ごとがありましたら、ご相談下さい。

相談内容については、一切秘密が守られ、相談は無料ですので、お気軽にご利用下さい。

また、函館地方法務局及び人権擁護委員は、いつでも人権相談に応じていますので、ご相談下さい。

	開　設　日	場　　所	開 設 時 間
大 成 区	12月4日(金)	大成町民センター	午後１時００分から 午後３時００分まで
瀬 棚 区	12月6日(日)	瀬棚総合福祉センター やすらぎ館	
北檜山区	12月6日(日)	せたな町民ふれあいプラザ	



問い合わせ先　総務課　総務係　☎ 0137-84-5111

敬老会を開催しました

10月14日から11月７日にかけて、町内５地区で敬老会が開催され、総勢356人が参加しました。
各会場では、デビュー10周年を迎えた彩川さくらさんによる歌謡ショーや、チームオレンジせたなによるダンスが披露され、お祝いムードを盛り上げました。
また、若松地区では町立国保病院上縄手理学療法士による健康体操、北檜山地区・瀬棚区・大成区では園児たちによるお遊戯、丹羽・小倉山地区では狩野学之さんによる津軽三味線演奏が行われました。さらに、瀬棚区では笠原壮一さんによる歌のステージも披露されました。
会場は終始和やかな雰囲気に包まれ、参加者の皆さんは手拍子や歌を楽しみながら、笑顔あふれるひとときを過ごしました。













百歳になられる方へお祝い状が贈呈されました

せたな町内に住所を有し、今年で百歳になられる方々へ、内閣総理大臣から贈呈されたお祝い状と記念品が河原町長より手渡されました。
今年度の対象者は北檜山区３名、瀬棚区２名、大成区４名の計９名でした。
※写真は、ご家族、ご本人の同意を得た方のみ掲載しています。（掲載は 50 音順）




井村　チヨ子さん（北檜山区）


加藤　松男さん（瀬棚区）


武山　武さん（瀬棚区）


中里　トシ子さん（大成区）


橋本　フミさん（北檜山区）


細川　喜代さん（北檜山区）


山田　節子さん（大成区）

地域おこし協力隊 活動レポート Vol.9

せたな町で見つけた、新しい景色と新しい価値

地域おこし協力隊　大和谷　彰
（派遣先：株式会社なな実）



東京からせたな町へ移住して、約３か月が経ちました。８月には緑に包まれていた山々も色づき雪もちらっと降り始めた事で季節の移ろいを感じさせてくれます。趣味のランニングで土手を走りながら眺める景色は、何気ない日常の中にある小さな感動です。これほど自然の変化を身近に感じたのは、人生で初めてかもしれません。環境が変わったことで、これまで当たり前だと思っていた日常にも、たくさんの価値やありがたさがあったのだと気づかされます。

以前は卸売会社に勤め、食材を扱う中で一次産業や農業ビジネスに関心を持つようになりました。予算や数字を追い続けていた中で「なぜこの商品はこの価格なのか」「なぜこの価格で流通するのか」。商品だけでなく、その背景にある生産者の想いや流通の仕組みを知りたい。そんな思いと北海道の農産物が持つ魅力に惹かれ、せたな町へやってきました。



仕事も生活環境も大きく変わりこれまで知っているつもりだったことも、実際に現場に立つと知らないことばかり。自分の知らなさに気づくことこそ、新しい一歩の始まりなのだと感じています。収穫から出荷までの工程には、モノづくりの苦労だけでなく、会社の想いや携わる方々の細やかな仕事が詰まっています。

これからは、商品だけでなく、その背景にある物語や価値まで届ける「物売りからコト売りへ」。まだまだ学ぶことは尽きませんが一歩ずつ挑戦し、せたな町農産物のブランド力強化や国内外への取引先の開拓やマーケティングを強化し、せたな町の新たな魅力を伝えていきたいと思います。

職　員　募　集

～募集職種～

○看護師・准看護師　○経理職
○介護福祉士　○リハビリセラピスト
○看護補助員　○社会福祉士
○介護支援専門員　○医療ソーシャルワーカー【無資格可】

正職員・パート不問（2時間～OK！）
『未経験』や『ブランク』がある方も大歓迎！
悩んでいる方是非一度連絡ください！
高校生のアルバイトも大歓迎です！

〔問い合わせ〕　お気軽にお問合せ下さい♬
道南ロイヤル病院
☎0137-84-5011　総務課 渡部 まで　（有料広告）

道南ロイヤル病院 奨学金のご案内

〈給付型の奨学金について〉
～修学年数と同年数働くことで返還不要～

看護師を目指す学生へ
月額　70,000円（84万円/年×修学年数）

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を目指す学生へ
月額　50,000円（60万円/年×修学年数）

薬剤師を目指す学生へ
月額　50,000円（60万円/年×修学年数）

現在在学中の学生もお気軽にご相談ください！
生活援助貸付金制度あり　※上記奨学金と併用可

〔問い合わせ〕道南ロイヤル病院
☎0137-84-5011　担当者まで　（有料広告）

町営住宅等の入居者募集について

申込期間：11月26日（木）～12月7日（月）

□町営住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
豊岡高台団地	北檜山	A-83	S42	39.42㎡	2DK	3,600～ 5,300円
南団地	〃	B-109	S50	50.01㎡	3DK	7,200～10,700円
〃	〃	B-115	S51	51.25㎡	3DK	7,600～11,300円
川沿団地	〃	1-341(2F)	H4	71.30㎡	3LDK	21,200～31,500円
〃	〃	2-357(3F)	H5	71.30㎡	3LDK	21,400～31,800円
〃	〃	3-368(3F)	H6	71.30㎡	3LDK	21,400～31,900円
〃	〃	4-378(2F)	H9	78.55㎡	3LDK	23,900～35,600円
徳島団地	〃	1-9(3F)	H13	79.99㎡	3LDK	24,500～36,500円
〃	〃	2-21(3F)	H14	65.44㎡	2LDK	20,100～30,000円
〃	〃	2-22(3F)	H14	65.44㎡	2LDK	20,100～30,000円
役場前A団地	大成	41(1F)	H4	64.62㎡	3LDK	15,200～22,700円
みやこの丘団地	〃	あじさい棟101(1F)	H9	64.17㎡	2LDK	18,100～26,900円
〃	〃	いちい棟204(2F)	H10	51.01㎡	1LDK	14,500～21,600円
〃	〃	さくら棟104(1F)	H11	64.17㎡	2LDK	18,200～27,100円
〃	〃	さくら棟106(1F)	H11	72.10㎡	3LDK	20,500～30,500円
〃	〃	ひまわり棟102(1F)	H17	61.00㎡	2LDK	17,800～26,500円
あかしや団地	瀬棚	48-12	S48	39.67㎡	2DK	5,100～ 7,600円
〃	〃	61-101(1F)	S61	62.19㎡	3LDK	14,400～21,500円
〃	〃	03-102(1F)	H3	69.49㎡	3LDK	17,000～25,400円
〃	〃	05-102(1F)	H5	74.64㎡	3LDK	18,700～27,900円
〃	〃	06-102(1F)	H6	73.20㎡	3LDK	18,500～27,500円
ぽぷら団地	〃	52-05	S52	53.51㎡	3DK	8,000～12,000円

□特定公共賃貸住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
都いさりび団地	大成	7-102(1F)	H7	47.20㎡	1LDK	24,000～32,000円
〃	〃	8-202(2F)	H8	47.20㎡	1LDK	24,000～32,000円

□定住促進住宅

名　称	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
コーポこんぴら	瀬棚	4(2F)	H8	58.91㎡	2LDK	43,000円
コーポみなみ3	〃	101	H12	57.96㎡	2LDK	40,000円

※入居資格や提出書類については、町のホームページまたは担当にお問い合わせ下さい。

申込先　建設水道課住宅係　☎0137-84-5114（直通）
大成支所産業建設係　☎01398-4-5511
瀬棚支所産業建設係　☎0137-87-3311

法テラス八雲通信

強制執行と差押禁止財産

法テラス八雲法律事務所
弁護士　菊池　和史
（函館弁護士会所属）

■みなさまは強制執行と聞いてどのようなイメージでしょうか。ある日、突然、家に帰ると玄関口に赤い字で「差押え」と書かれたテープが張ってあり、家具が全部搬出されている……、一般的にこのようなイメージを持たれている方も多いのではないでしょうか。

■実際にこのような「物」に対する強制執行もあるのですが、圧倒的によく使われるのは、「物」ではなく預貯金や給料といった「お金」に対する強制執行です。

■「お金」に対する強制執行について、人の財産をすべて差し押さえることはできません。法律で差押えができる範囲を限定しています。これを法律用語で「差押禁止財産」と呼びます。

■法律が差押えを禁止しているのは、給料や年金などの収入についての一定の額、児童手当や生活保護費などの公的な意味合いが強い収入について差押えを禁止しています。

■押さえられるものについては全額について差押えができるんです。なぜなら、これらは注意が必要です。お金に色はないとは言いますが、預貯金については、差押えが禁止されていませんので、これらば法律は、差押えをもっとも、預貯金については、差押えが禁止されていますから、これらば法律は、差押えをもっとも、預貯金については、差押えが禁止されていませんので、これらは注意が必要です。お金に色はないとは言いますが

管理栄養士 **米川美里**の

今月の旬なレシピ

12月の旬は 白菜 です



「白菜」

12月の旬は白菜！11～2月ごろに旬を迎える冬の代表的な野菜です。白菜は、冬の寒さにより細胞に糖を蓄えることがあり、寒い時期の白菜ほど甘みを感じやすいとされています。クセが少なく、鍋物や煮物、炒め物、漬物などさまざまな料理に使われています。また、白い部分に黒い点々がみられることがありますが、これは「ゴマ症」と呼ばれる生理現象で、栽培中のストレスが関係していると言われています。

白菜は約95％が水分で、ビタミンC、カリウム、食物繊維が豊富です。ビタミンCの抗酸化作用により、風邪予防や免疫力アップ、肌の調子を整える効果が期待されます。カリウムが体内から余分なナトリウムを排出し、高血圧を予防するほか、利尿作用によるむくみの解消にも働きます。また、食物繊維は腸内環境を整える働きがあるので便秘改善にも働きます。寒い冬が続く中、冬野菜の代表の白菜を食べて風邪予防に取り組んでみませんか？



白菜のガレット　材料（２人分）

- 白菜　200g
- ピザ用チーズ　40g
- 片栗粉　大さじ２杯(18g)
- 胡椒　少々
- オリーブオイル　小さじ１杯(8g)

〇飾り(お好みで)〇

- トマト　30g
- パプリカ(黄・緑)　20g
- ケチャップ　大さじ１杯(15g)

栄養成分（１人分）

・エネルギー	：164kcal	・たんぱく質	：6.3g
・脂質	：10.0g	・炭水化物	：14.3g
・塩分	：0.8g	・糖質	：12.6g
・ナトリウム	：260mg	・カリウム	：320mg

「ガレット」は、フランス語で「丸く平たく焼いたもの」という意味で、クリスマス風にアレンジいたしました。飾りつけなど親子で作ってみませんか♪

・作り方・

① 白菜を千切りにし、キッチンペーパーで余分な水分を拭き取る。
② ボウルに①を入れ、ピザ用チーズ、片栗粉、胡椒を入れ混ぜる。
③ フライパンにオリーブオイルを入れ火にかけ、②を入れて片面４分焼く。
④ ③をひっくり返し蓋を閉め４分焼き、火が通ったら皿に盛る。
（焼けていない場合は再加熱してください）
⑤ パプリカ、トマトを飾り用に切り④に盛り付け、ケチャップを載せたら完成。

『12月24日はクリスマス・イブ』

キリストの誕生日をお祝いする「クリスマス」は、25日ですが、その前夜のことを意味します。「イブ(Eve)」は「夕方・夜」を意味する言葉で、もともと24日の夕方から夜にかけてを指しています。キリスト教国では、クリスマスは復活祭と並ぶ重要な行事で、25日は祝日とされ、24日は朝から教会で礼拝が行われます。世界では、七面鳥やロースト料理、伝統菓子のブッシュ・ド・ノエルやシュトーレン、ジンジャークッキーなど国や地域によってさまざまなクリスマス料理が楽しまれています。日本では、クリスマスに家族や友人と一緒に食事を楽しんだり、プレゼントを贈り合ったりする冬の行事として親しまれています。



保健師からの健康アドバイス

北部檜山希望の会をご存じでしょうか？

今月の担当は
西　香奈美です



北部檜山希望の会とは、心の病気を持つ方（子ども、兄弟、夫、妻等）を抱える家族の会です。

平成６年に保健所の呼びかけで家族学習会を始め、「心の病気」について学び、その中でお互いの家族の状況や悩みを知り、それぞれが困っていることを隠さずに話し合えるということで信頼感、仲間意識が芽生えました。その後、平成９年に今金・旧北檜山・旧大成・旧瀬棚の４町に住む 10 家族で、檜山管内２番目の家族会が設立されました。今は檜山でただ一つの家族会となっています。

毎月例会を開催し、日ごろ悩んでいることを話し合い、病気の勉強をして、正しい知識と当事者への対応・接し方を学んでいます。また、福祉制度や社会資源を学び、その情報を共有するなどの活動をしています。

そのことにより家族自身が安心感と将来を不安視せずに希望をもって生活することに繋がっています。また、会員同士で親睦・交流を深めています。

また、日ごろの困り感を共有し、その声を集めることで、町に精神障がい者の通院助成の要請をし、実現する等、実際の生活を改善するということもできています。

平成 30 年には道南地域家族大会をせたな町民ふれあいプラザで開催し、基調講演とシンポジウムを行いました。参加者は 80 名ほどを集め、いろんな方に心の病気や、家族会の役割についても知っていただく機会となりました。

ただ現在は６家族の活動に留まっており、高齢化も進んでいることから、今後の活動が困難になってきています。SNS 等で顔を見せなくても情報は知ることができる、交流はできる時代とはなりましたが、実際に悩んでいる家族同士で顔を合わせて、生活の悩みを話し合える機会は貴重であり、心の支えとしても大切なことです。

現在、新規会員を募集しておりますので、ぜひ周りの方にもお声がけいただき、ご連絡ください。例会は毎月、北檜山区のグリーンパレスで午後から行っています。

ミニ学習会を開催します

日時：**令和９年１月 22日（金）** 午後１時 30分～
場所：グリーンパレス（せたな町高齢者センター　北檜山区徳島 49-1）
例会に合わせてミニ学習会「心の病について学びませんか？」を開催します。
申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

お問合せ等は、北部檜山希望の会事務局　菅原までお願いいたします。
TEL０９０－９４３８－５００７







写真は「せたな町健康づくりの集い・ふれあい広場 26」へ参加し、会の活動を知っていただくための活動の様子

健診申込・健康相談などは
保健師まで

●せたな町健康センター　☎０１３７－８４－５１１５（直通）
●瀬棚支所　☎０１３７－８７－３３１１
●大成支所　☎０１３９８－４－５５１１

10/3

元木大介さん文化講演会



元プロ野球選手で、現在は指導者やタレントとして活躍する元木大介さんの講演会が、ふれあいプラザで開催されました。

当日は参加した約200人を前に、元木さんは、選手時代のエピソードや野球に対する思いを語りました。

質問コーナーでは、野球少年団の子どもたちからの質問に、実演を交えながら丁寧に回答。「たくさん練習すること、ご飯をいっぱい食べること、家の手伝いをしっかりすることが、体づくりにつながります」と、子どもたちにアドバイスを送りました。

10/3・17

商工会が商業祭を開催

10月３日に大成区、10月17日に北檜山区でせたな商工会による商業祭が開催され、たくさんの地域のお店が出店し、多くの来場者で賑わいました。

特売タイムバーゲンでは日頃の感謝を込め卵や果物、日用品が商業祭限定の特別価格で販売されました。

恒例の催しも開催され、大成区では二つのサイコロをつかった「サイコロ・ドン」北檜山区では「お楽しみ抽選会」が行われ、会場は笑顔と活気に溢れていました。





10/6

「なおみちカフェ」鈴木知事が来町



地域がもっと輝く北海道の実現に向けて、道では、鈴木直道北海道知事が道内各地を訪問し、地域で活躍する方々との直接対話を通じて創意工夫ある取組を広く発信していく「なおみちカフェ」を令和元年度より実施しています。

今回は、知事が当町の「サッカムセタナイ」を訪問し、店主の髙橋広大さん、友里菜さん夫妻と懇談しました。お二人からは、町の生産品や気候を生かし、生産者と消費者をつなぐ地産地消を目指して、食肉加工品や洋菓子など、地域ならではの商品づくりに取り組む思いを語っていただきました。

10/9

高齢者と子どもの集い

瀬棚町民センターで瀬棚区老人クラブによる「高齢者と子どもの集い」が開催されました。

瀬棚保育所園児たちのかわいらしいお遊戯に、会場は笑顔に包まれ、玉入れ合戦では温かいまなざしで見守りながら楽しいひとときを過ごしました。

さわやかサークルによる「健康作り体操」では「寒くなってくる時期なので体を温めましょう！」と懐かしい歌に合わせ、座りながらでもできる体操を行いました。





健康づくり講演会を開催

10/9

健康センターで、株式会社ヤクルト北海道中央　小野寺正樹氏を講師に「眠れていますか？ーより良い睡眠のための健康管理ー」と題し健康づくり講演会が開催されました。

当日は約 20 人が参加し、講演では不眠の原因や症状について学んだほか、不眠を予防し、眠りの質を高めるための生活習慣について説明がありました。

また、講師の指導のもと、睡眠に効果があるとされるツボ押しや体操を実践。参加者は熱心に取り組み、日頃の睡眠を見直す機会となりました。



地域安全運動啓発を実施

10/16





秋の全国地域安全運動の実施に伴い、せたな地区防犯協会とせたな警察署が交通安全や特殊詐欺被害防止等の啓発活動を行いました。

当日はサツドラせたな店前で、来店した方にチラシなどを手渡し、詐欺被害防止や交通安全を呼びかけました。

交通安全街頭啓発を実施

10/19

北檜山日産クラブが、せたな町交通安全推進委員会とせたな警察署の協力のもと、新矢自動車板金塗装工場前で、交通安全啓発を行いました。

当日は、全部で約20人が集まり、国道229号を走るドライバーへチラシなどを手渡し、交通安全を呼びかけました。





郵便局で強盗訓練

10/21



島歌郵便局で強盗訓練が開催されました。この訓練は、強盗事件発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう、警察署の協力のもと実施されています。

訓練では、局員同士の連携や、強盗役が逃走した後の対応など、一連の流れを実践形式で確認しました。

また、警察への通報後、駆け付けた警察官に対して状況の伝え方など、実際の事件を想定した緊張感のある訓練となりました。

今回の訓練を通して、万が一の事態に備えた対応手順や、連携の大切さを改めて確認する機会となりました。

町営牧場で乳牛の退牧

10/22・23



町営牧場（山越・小川）では、酪農家から５月中旬より預かった乳牛を生産者へ戻す「退牧」を、10月22日、23日に行われました。

今年は全部で204頭の乳牛を受け入れ、広大な牧場で約５か月間にわたり、自然の中で栄養価の高い牧草を食べて過ごしました。

入牧時にはまだ小さかった牛たちも、坂道の多い斜面を駆け回ったことで足腰が鍛えられ、一回り大きく、たくましい体つきに成長し、酪農家のもとへ帰っていきました。

ヘルシー料理教室開催

10/22

大成町民センターでヘルシー料理教室が開催されました。これは生活習慣病予防を目的に実施されている事業で、今年度は「糖尿病について学ぼう」をテーマに実施しています。

当日は８人が参加し、はじめに米川管理栄養士から糖尿病についての講話後、大豆製品を中心とした血糖値上昇を抑える効果のある食材を使って調理を行いました。





せたな新そばまつり開催

10/18

ふれあいプラザで、北檜山手打ちそば愛好会による「せたな新そばまつり」が開催されました。当日は気持ちの良い秋晴れに恵まれ、午前 11 時の開場時には約 70 人が列をつくるほどの盛況ぶりでした。お持ち帰り用の生そばは、販売開始からわずか 30 分で完売するなど、会場は多くの来場者で賑わいました。





会長の森さんは「今年のそばの出来はよく、美味しいそばができた」と話していました。また、今年から新たに登場した、若松ポークマンを使用した「豚カレーそば」は、甘めのだしにカレーのスパイスと豚肉の旨みが合わさったとても美味しい一品となりました。会場を訪れた皆さんは、打ちたての新そばを味わい、秋の味覚を楽しんでいました。

スポーツアカデミーⅠ（バドミントン教室）

10/25

せたな町民体育館で「北海道コンサドーレ札幌バドミントン教室」が開催されました。当日は吉田仁監督、大出竜輝選手、渡邊拓斗選手が講師として実際に指導していただきました。

最初は基礎のアップやステップの練習を行いました。生徒たちはプロの選手たちに指導を受け自分のプレーにさらに磨きをかけていきました。

最後には選手たちとの実戦形式の練習を行い楽しみながら学ぶことができました。



檜山北高校吹奏楽局定期演奏会

10/25

檜山北高等学校吹奏楽局による定期演奏会が、ふれあいプラザて開催されました。
演奏会は三部構成で行われ、第一部では今年のコンクールで演奏した楽曲を披露。日頃の練習の成果を感じさせる迫力ある演奏で会場を魅了しました。第二部ではアンサンブルステージが行われ、各パートがそれぞれの個性を生かした演奏を披露。第三部では J-POP を中心とし、親しみやすい楽曲で会場を盛り上げました。
一人ひとりが真剣に音楽と向き合う姿や、仲間と息を合わせて演奏する姿が見られ、生徒同士の強い絆と団結力が感じられました。会場は素晴らしい音楽と温かな拍手に包まれました。



松本建設㈱が園児向け現場見学会

10/27



大成区都で行われている工事現場で現場見学会が開催され、大成保育園の園児６人が参加しました。
この見学会は、普段触れる機会の少ない重機を間近で見てもらい、こどもたちに建設業への興味を持ってもらおうと、松本建設株式会社が開催したものです。
現場に到着した園児たちは、パワーショベルやトラックの運転席に座り、レバーに触れるなど、貴重な体験を楽しみました。
間近で見る重機の迫力に、園児たちは目を輝かせていました。

㈱伊関組と寿町町内会が防災訓練

10/28

災害時における防災訓練が株式会社伊関組と寿町町内会で実施され、社員や地域住民など約40人が参加しました。
両者は10月１日に防災協定を締結しており、今回の訓練は、地域の皆さんが防災に関する知識を身に付け、いつ起こるかわからない災害から命を守るために何ができるかを考える機会として実施されたものです。
当日は、役場防災係による災害時の避難についての講話のほか、消防署によるAED操作や消火訓練も行われました。参加者は真剣な表情で訓練に取り組みました。





道警音楽隊コンサートを開催

10/28



北檜山中学校で、北海道警察音楽隊交通安全コンサート2026inせたなが開催され、町内の小中学校の児童・生徒や地域住民など、300人を超える観客が集まりました。
このコンサートは、北海道警察音楽隊の演奏を通じて交通安全の大切さを呼びかけ、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を目指して開催されたものです。
当日は、北海道警察音楽隊による演奏や、カラーガード隊の音楽劇のほか、北檜山中学校・瀬棚中学校吹奏楽部との合同演奏も行われ、会場は大いに盛り上がりました。

農林水産統計調査専門調査員の募集

日本の農林水産業の「いま」を調査する専門調査員をやってみませんか。農林水産省では、農林水産行政の企画立案や円滑かつ効果的な推進のため、各種統計調査を実施しており、調査業務に従事する専門調査員を募集します。

●募集期間　令和８年８月上旬～令和９年２月中旬
応募者多数の場合は、募集期間中であっても募集を終了する場合があります。
募集が終了した場合はホームページでご案内します。

●任命時期　令和９年４月上旬～
※従事期間は、担当する業務によって異なります。

●詳細内容　詳しい内容はホームページでご確認ください。

●定　　員　若干名

●その他　面接・研修あり
募集用件あり
※せたな町役場の調査員ではありません。

北海道農政事務所ＨＰ

北海道農政事務所専門調査員　検索

問い合わせ先
農林水産省北海道農政事務所統計部統計企画課　☎（011）330－8818

八雲税務署からのお知らせ

◆源泉徴収票のみなし提出の特例が始まります！

○令和９年１月１日以降、市区町村に「給与支払報告書」を提出すると、税務署へ「給与所得の源泉徴収票」を提出したものとみなされます。税務署へ「給与所得の源泉徴収票」を提出する必要がなくなります。

○給与支払報告書の提出には、eLTAXをご利用ください。eLTAXを利用すると、複数の市町村に一括提出できます。マイナポータル連携を利用すると従業員の方が所得税確定申告書に給与情報を自動入力できます。

源泉徴収票のみなし提出の特例　特設ページ

◆法定調書の e-Tax等による提出義務化

○令和７年に提出した法定調書枚数が「30枚以上」の場合、令和９年に提出する法定調書を e-Tax又は光ディスク等により提出する必要があります。
※枚数の判定は、法定調書の種類ごとに行います。
※市町村に提出する支払報告書についても eLTAX又は光ディスク等で提出する必要があります。

法定調書の e-Tax等による提出義務化の概要について

※ e-Taxソフトのお問合せは e-Tax・作成コーナーヘルプデスク　電話番号　0570-01-5901

問い合わせ先　八雲税務署　☎（0137）63－2148

自分らしく生き抜くために『人生会議』はじめてみませんか？ in 北海道函館市

在宅医療を担う医師の講演、俳優　菅生新樹さんトークセッション、テノール歌手　秋川雅史さんミニコンサート＆トーク！

日　時：令和９年１月24日（日）14時～16時15分
会　場：函館市芸術ホール（函館市五稜郭町３７－８）
主　催：厚生労働省
共　催：北海道・函館市
申込方法：二次元コード

申込フォーム

※応募多数の場合は抽選。抽選結果は１月12日(火)～14日(木)にイベント運営事務局からご連絡します。

問い合わせ先
イベント事務局　☎050－1807－4756

大雪や暴風雪に備える

12月に入り、本格的な冬を迎えました。この機会に、あらためて大雪や暴風雪に対する注意事項を確認しておきましょう。

①無理な外出は避けましょう。やむを得ず車で外出する際は、天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車内に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。
②電気やガスが止まった場合に備え、飲食物や防寒着、懐中電灯、携帯ラジオなどの防災グッズを準備しておきましょう。
③FF式の暖房機を使用している場合は、給排気口が雪で塞がれていないか確認しましょう。

大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報（気象庁）

雪害に備えるために（総務省消防庁）

気象庁

令和８年度自衛官等採用案内

採用種目	資　格	受付期間	試験期日
２等陸・海・空士（任期制自衛官）	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	年間を通じて行っております。	受付時又は自衛隊函館地方協力本部のホームページにてお知らせします。
陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	１０月１日～令和９年１月１４日	令和９年１月２３日（土）または２４日（日）

お問い合わせ先
自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所　☎（0137）82 － 0258

「必ず救い出す」北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

期間：12 月 10 日～ 12 月 16 日

拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。　詳しくは各ホームページへ。

拉致問題 HP　　法務省 HP

○拉致問題対策ホームページ
https://www.rachi.go.jp
○法務省ホームページ
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html

問い合わせ先
せたな警察署　☎（0137）84 － 6110

近づかず、すぐ通報を！

冬季の風や波により、沿岸で木造船などの不審な漂流・漂着物が発見される傾向にあります。

海上や海岸で不審な漂流・漂着物を発見した場合、不用意に近づかず、海上保安庁へ通報してください。



海のもしもは「１１８番」

問い合わせ先
瀬棚海上保安署　☎（0137）87 － 2634

「相続登記」の申請はしましたか？

法務局への登記申請について、令和６年４月から「相続登記」の義務化が実施されています。

「相続登記」については、相続したことを知った日から、３年以内にしなければならないことになっており、令和６年４月１日より前に相続したことを知った不動産は、３年後である令和９年３月 31 日までに、申請する必要があります。

詳しくは、法務局のホームページをご覧になるか、下記お問い合わせ先にお電話ください。

問い合わせ先
函館地方法務局八雲支局　☎（0137）62 － 2208

「生涯現役支援窓口」のご案内

シニア世代のための就職相談窓口として、北海道内 12 か所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設け、再就職などを目指す概ね 60 歳以上の方を対象に、各種サービスを行っています。

「生涯現役支援窓口」の主な特徴
○シニア世代の採用に意欲的な企業の求人情報を提供します。
○多様な就業ニーズなどに応じた就労支援、情報提供をします。
○シニア世代の方に適した、各種ガイダンス・職場見学等を実施します。
※ガイダンス、職場見学等は事前の予約が必要な場合があります。

詳しい情報やご利用時間については、最寄りの「生涯現役支援窓口」を開設しているハローワークにお問い合わせください。

問い合わせ先
ハローワーク函館　☎（0138）26 － 0735

Information

暮らしの情報

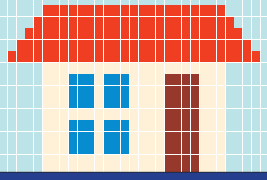

忘れないで納期限

◎固定資産税【第４期】
◎国民健康保険税【第５期】
納期限は
11月30日（月）です
忘れずに納めましょう

◎町・道民税【第４期】
◎国民健康保険税【第６期】
納期限は
12月25日（金）です
忘れずに納めましょう

ご相談ください

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。
金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。
なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。（相談無料）

●日時（12月～1月分）
・12月11日（金）
・1月8日（金）
●実施時間／13時～16時
●相談件数／6件
●場所／ふれあいプラザ

問 函館弁護士会
☎0138・41・0232



ご相談ください

法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。
（相談無料・予約制）

●日時
12月9日（水）10時～12時
●予約締切
12月7日（月）
※先着4名まで
●場所／大成町民センター
●担当相談員
司法書士　森　奈津美

問 総務課総務係
☎0137・84・5111

ご相談ください

こころの健康相談の実施について

令和8年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。こころの健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。
※相談は、全て事前の申し込み（実施日の前の週の金曜日まで）が必要となります。

●日時／12月10日（木）
13時30分～15時30分
●場所／八雲保健所

問 八雲保健所健康支援係
☎0137・63・2168

ご利用ください

裁判所出張手続案内のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。（相談無料・予約制）

●日時
12月17日（木）13時～16時
●場所／瀬棚総合福祉センター「やすらぎ館」
●予約方法
12月10日（木）までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。

問 函館地方裁判所
☎0138・38・2372



お知らせします

令和8年度第3回（令和9年4月1日付け採用）檜山広域行政組合消防職員採用試験のお知らせ（せたな消防署）

●一次試験　免除
●二次試験
令和9年2月上旬予定
●申込期間
令和8年11月24日（火）から12月10日（木）まで
●試験場所（二次試験）
せたな消防署ほか
●職種・募集人数
救急救命士　1名
●資格要件・応募方法
せたな消防署の採用情報のみ抜粋しています。
檜山管内各消防署の採用情報を含めた詳細につきましては、檜山広域行政組合公式ホームページをご確認下さい。

問 檜山広域行政組合消防本部庶務課
☎0139・52・3026

町長の主な動静

【10月1日から31日】

1日　北海道国民健康保険団体連合会第6回理事会（札幌市）
2日　地域未来戦略説明会（江差町）
6日　なおみちカフェ
9日　高齢者と子どもの集い
10日　豊山町中学生派遣事業（愛知県）～12日
13日　移動町長室【大成区】
空家等対策協議会
14日　若松地区敬老会
15日　地域振興アドバイザー事業講演会・意見交換会（厚沢部町）
19日　檜山北高吹奏楽局全国大会出場表敬訪問
20日　瀬棚地区敬老会、令和8年度第2回渡島・檜山地方税滞納整理機構議会定例会（乙部町）、函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会（乙部町）
南北海道市町村連絡協議会（乙部町）
21日　港湾秋季要望（東京都）
22日　経済と暮らしを支える港づくり全国大会・要望活動（東京都）
26日　第2回医療等対策審議会、大成区地区懇談会
27日　百歳表彰状記念品贈呈、瀬棚区地区懇談会
28日　檜山町村会臨時会議（札幌市）
29日　政策懇談会（札幌市）、北海道簡易水道等環境整備協議会臨時役員会（札幌市）、北海道合併市町連携会議総会（札幌市）
30日　北檜山地区懇談会

戸籍の窓口

（１０月１日～１０月３１日届出）



お誕生おめでとう

○平野　樹生（いつき）くん　（詩織）　北檜山

おくやみ申し上げます

○内海トシ子さん　（92 歳）　小倉山
○黒澤　トシさん　（93 歳）　豊　岡
○長谷川　武さん　（84 歳）　豊　岡
○小町　　忠さん　（89 歳）　北檜山
○小田島展子さん　（66 歳）　北檜山
○村岡　博和さん　（87 歳）　北檜山
○齊木　保雄さん　（88 歳）　北檜山
○朝倉　　満さん　（78 歳）　本　陣
○南谷　　章さん　（74 歳）　本　陣
○台丸谷悦子さん　（83 歳）　花　歌
○瀬山　敏明さん　（74 歳）　三本杉
○栗本　勝雄さん　（89 歳）　本　町

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

令和８年 10 月末現在（前月比）

人口	6,257 人	（－ 23）
北檜山区	3,872 人	（－ 15）
大成区	1,024 人	（－ 4）
瀬棚区	1,361 人	（－ 4）
男	2,966 人	（－ 9）
女	3,291 人	（－ 14）
世帯	3,661 世帯	（－ 10）



広報担当のちいさな写真展

9月末　瀬棚区西大里にて
「季節外れの桜が咲きました」

次回予定 移動町長室 Move mayor room

12 月 8 日（火）　大成支所

◎移動町長室は９：00 から 11：30 までの開設となります。
◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍年金係からのお知らせ

国民年金の届出・手続きを必ず行いましょう

国民年金は日本国内に住所がある２０歳以上６０歳未満の方すべての方に、加入が義務付けられています。年金の加入種別は、次の３種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わった時にも必要です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、不慮の事故や病気で障害が残ったり、万一亡くなられた時に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなるおそれがあります。

手続きは、年金手帳、基礎年金番号通知書を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

○年金の加入種別○

【第１号被保険者】
第２号・第３号被保険に加入していない方が対象となり、加入や種別変更の手続きは、役場の国民年金担当窓口で行います。

【第２号被保険者】
会社や官公庁に勤めている方など、厚生年金保険に加入している方が対象になります。手続きは勤務先で行います。

【第３号被保険者】
厚生年金保険加入者（第２号被保険者）に扶養されている 20 歳以上 60 歳未満の配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

○種別変更となるケース○

・第１号被保険者となるケース【役場で手続き】
第２号被保険者が退職し、すぐに別の厚生年金に加入しない場合、第１号被保険者となります。また、その方に扶養されていた第３号被保険者がいる場合、その方も第１号被保険者になります。

・第２号被保険者になるケース【勤務先で手続き】
第１号被保険者又は第３号被保険者が就職して厚生年金に加入すると第２号被保険者になります。

・第３号被保険者になるケース【配偶者の勤務先で手続き】
会社等を退職し、厚生年金に加入されている方の被扶養配偶者となる方が第３号被保険者になります。

※ただし、配偶者が 65 歳に到達し老齢基礎年金の受給資格を満たすときは、配偶者が 65 歳に到達した日において、第３号被保険者ではなくなるので、役場で第１号への加入手続きが必要です。

国民年金に関するお問い合わせ先

◎函館年金事務所　☎ 0138-31-9086
◉町民課 戸籍年金係　☎ 0137-84-5113（直通）
◉瀬棚支所 住民係　☎ 0137-87-3311
◉大成支所 住民係　☎ 01398-4-5511



せたな町公式
マスコットキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

芸術にふれる
せたな町民文化祭

Koho - kenbunroku

◎展示の部　北檜山会場　10月31日（土）～11月1日（日）ふれあいプラザ
　　瀬棚会場　10月31日（土）～11月1日（日）Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館
　　大成会場　10月31日（土）～11月1日（日）大成町民センター
◎芸能の部　11月15日（土）　ふれあいプラザ

▼展示の部：北檜山会場



▼展示の部：瀬棚会場

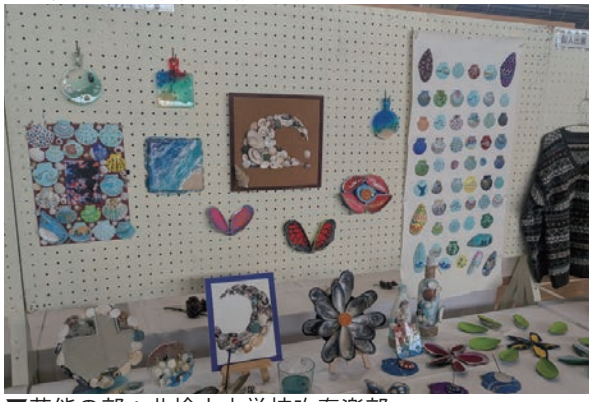

▼展示の部：大成会場



▼芸能の部：北檜山中学校吹奏楽部



▼芸能の部：中山陽叶里さん



▼芸能の部：和太鼓　海神



令和８年度町民文化祭（主催：せたな町民文化祭実行委員会）が開催されました。
展示の部では、３区それぞれの会場でさまざまなサークル・個人の力作が出展され、たくさんの方が足を運び展示を楽しんでいました。
芸能の部では、太鼓や吹奏楽、コーラスなど７つの団体が日頃の練習の成果を披露し、会場を盛り上げました。

ご利用ください　役場（担当課）への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話（0137-84-5111）へおかけください。

税務課	町民課	建設水道課	福祉課	健康推進課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-5115	0137-84-6260

■編集・発行　せたな町まちづくり推進課広報統計係
〒049-4592　久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1
TEL 0137-84-5111／FAX 0137-84-4657

●せたな町公式サイト
https://www.town.setana.lg.jp/